新旧対照表 (要求水準書)(令和5年6月27日)

	頁	新	旧
1	16	第4 市営住宅等整備業務の整備に関する条件	第4 市営住宅等整備業務の整備に関する条件
		4 既存住宅の解体除却	4 既存住宅の解体除却
		(1) 解体除却工事の施工計画及び施工	(1) 解体除却工事の施工計画及び施工
		解体除却対象施設等	解体除却対象施設等
		ア(省略)	ア(省略)
		イ(省略)	イ(省略)
		ウ (省略)	ウ(省略)
		工(省略)	工(省略)
		オ 既存住宅内の建築設備(浴槽、風呂釜、ガス給湯器、トイ	
		<u>レ等)も全て撤去処分すること。</u>	